

「移民研究」投稿規定

1. 目的

この規定は、沖縄移民研究センターが発行する学術雑誌「移民研究」への投稿および編集に関する基本的な事項を定めるものである。

2. 「移民研究」の編集

- 1) 「移民研究」の編集は、移民研究編集委員会（以下、編集委員会）で行う。
- 2) 編集委員会は、本規定および執筆要領に定める投稿原稿（以下「原稿」という。）のほか、必要に応じて寄稿を依頼することができる。
- 3) 「移民研究」の体裁、および執筆要領などは編集委員会が別に定める。

3. 著作権

すべての著作権は、沖縄移民研究センターに属する。なお、「移民研究」発刊後、琉球大学学術リポジトリにて公開する。

4. 著者

原稿の著者は、特に制限を設けない。

5. 原稿の種類

原稿の種類は原稿執筆要領に定める。

6. 原稿の提出

原稿の提出は原稿執筆要領に定める。

7. 原稿の採否

- 1) 原稿の採否は編集委員会が決定する。
- 2) 採否の決定にあたっては、読者の意見を参考にする。
- 3) 閲読を求める原稿の種別については、編集委員会が別に定める。

8. 校正

著者校正は初校のみとする。著者校正時の加筆等は原則として認めない。

9. 著者の負担と受け取り

- 1) 著者は、1論文当たり10頁以内は1万円、10頁以上は千円×頁数の編集料を現金で支払う。図表などの編集が多い場合は、編集委員会は追加料金を請求することができる。なお、編集委員会が認めた原稿については、編集料の減額や不徴収、支払い方法の変更などを行うこともある。
- 2) 著者は刊行後に、本冊1部とDVD版1部、版下PDFファイルを受け取れる。

10. 問い合わせ先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
琉球大学国際地域創造学部宮内研究室内
沖縄移民研究センター 移民研究編集委員会
電話・FAX：098-895-8471
E-mail: miyauchi@LL.u-ryukyu.ac.jp